

# 平成21年第1回上毛町議会定例会会議録 (1日目)

招集の場所 上毛町議会議場

開閉会日時及び宣言

平成21年3月10日 午前10時00分

---

○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（13名）

1番 高畑広視    2番 宮崎昌宗    3番 峯 新一    5番 安元慶彦  
6番 大山 晃    7番 中 宏    8番 増矢年克    9番 茂呂孝志  
10番 古野啓藏    11番 福島文博    12番 亀頭寿太郎    13番 坪根秀介  
14番 村上正弘

欠席議員（1名）

4番 三田敏和

---

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長 鶴田忠良・ 教育長 百留隆男・ 副町長 奥野勝利

会計管理者 小川正知・ 総務課長 友岡みどり

企画情報課長 矢野洋一・ 税務課長 末松克美・ 住民課長 廣崎誠治

健康福祉課長 坪根勝磨・ 産業振興課長 川口 彰・ 建設課長 古原典幸

教務課長 福本豊彦・ 総合窓口課長 末吉秋雄・ 総務係長 岡崎 浩

---

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 中 豊

## ○議事日程

平成21年第1回定例会議事日程（1日目）

平成21年3月10日 午前10時00分 開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 同意第 1号 上毛町固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第 5 報告第 1号 平成21事業年度上毛町土地開発公社事業計画及び予算  
について

日程第 6 議案第 1号 平成20年度上毛町一般会計補正予算（第4号）

日程第 7 議案第 2号 平成20年度上毛町国民健康保険特別会計補正予算（第  
2号）

日程第 8 議案第 3号 平成20年度上毛町老人保健特別会計補正予算（第2号）

日程第 9 議案第 4号 平成20年度上毛町後期高齢者医療特別会計補正予算  
（第1号）

日程第10 議案第 5号 平成20年度上毛町国民健康保険直営診療所特別会計補  
正予算（第2号）

日程第11 議案第 6号 平成20年度上毛町農業集落排水事業特別会計補正予算  
（第1号）

日程第12 議案第 7号 平成20年度上毛町住宅新築資金等特別会計補正予算  
（第1号）

日程第13 議案第 8号 「環境の町」宣言について

日程第14 議案第 9号 上毛町職員勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改  
正する条例について

日程第15 議案第10号 上毛町太平支所庁舎の開放に関する条例の一部を改正す  
る条例について

日程第16 議案第11号 上毛町立小・中学校設置条例の一部を改正する条例につ

いて

- 日程第17 議案第12号 上毛町公民館条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第13号 上毛町在宅寝たきり老人等介護手当支給条例の一部を改正する条例について
- 日程第19 議案第14号 土地改良事業計画の変更について
- 日程第20 議案第15号 平成21年度上毛町一般会計予算
- 日程第21 議案第16号 平成21年度上毛町国民健康保険特別会計予算
- 日程第22 議案第17号 平成21年度上毛町老人保健特別会計予算
- 日程第23 議案第18号 平成21年度上毛町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第24 議案第19号 平成21年度上毛町国民健康保険直営診療所特別会計予算
- 日程第25 議案第20号 平成21年度上毛町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第26 議案第21号 平成21年度上毛町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第27 議案第22号 平成21年度上毛町奨学資金特別会計予算
- 日程第28 議案第23号 平成21年度上毛町住宅新築資金等特別会計予算
- 日程第29 議案第24号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 日程第30 議案第25号 福岡県自治振興組合の共同処理する事務の変更及び福岡県自治振興組合規約の変更について

## ○ 会 議 の 経 過 （初日）

開会 午前10時00分

○議長（村上正弘君）皆さん、おはようございます。定刻になりました。御起立をお願いいたします。一礼して御着席を願います。

ただいまの出席議員は13人です。ただいまから平成21年度第1回上毛町議会定例会を開催します。

お知らせをいたします。4番、三田議員より欠席する旨の届け出がありました。御報告をいたします。

また、本日は、西吉富小学校6年生が社会科授業の一環として議会運営の仕組みを勉強するために議会傍聴の申し出がありましたので、上毛町議会傍聴規則第7条第4項の規定により傍聴を許可しておりますので、報告をいたします。

児童の皆さん、本日は議会傍聴、大変ありがとうございます。今後とも勉強やスポーツに励み、上毛町の将来のために頑張ってくださいと思います。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に運営資料を配付しておりますので、ごらんください。

---

○議長（村上正弘君）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員に、9番 茂呂議員、10番 古野議員を指名します。

---

○議長（村上正弘君）日程第2、会期の決定を議題とします。

今期定例会の運営について議会運営委員会委員長に審議をお願いしたところ、3月6日に委員会を開催していただき、本定例会の会期を本日から19日までの10日間とする内容の答申をいただきました。

お諮りします。今期定例会の会期は、議会運営委員長の答申のとおり、本日から19日までの10日といたしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（村上正弘君）異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日から19日までの10日間とすることに決定しました。

---

○議長（村上正弘君）日程第3、諸般の報告を行います。

今期定例会に提出された議案は、町長から同意1件、報告1件、条例案5件、予算案16件、その他4件の計27議案であります。

次に、本定例会の会期日程を申し上げます。

お手元に配付の「会期日程表(案)」をごらんください。

本日の会議では、議案を一括上程し、町長提出案件については提案理由の説明を受け、総括質疑を行います。ただし、同意第1号、報告第1号の受理及び議案第1号から議案第8号、並びに議案第24号、議案第25号の12議案については、本日審議・採決を行い、残りの15議案は後でお諮りし、所管の常任委員会に審査を付託する予定です。

ここで皆様方をお願いをいたしますが、本日審議・採決を予定している12議案に対する質疑は、後の議案内容の説明に対する質疑にあわせて行っていただきますように御協力をお願いいたします。

3月13、14日に本会議を開催し、一般質問を行う予定ですが、13日に一般質問が全部終了すれば、14日は休会とします。

3月16日を文教・厚生常任委員会、3月17日を総務、産業・建設常任委員会の開催日にいたしたいと思います。

3月19日に本会議を開催し、各常任委員長から委員会付託案件の審査状況の報告を受け、討論・採決を行います。

ただいま報告しました議会の運営事項につきましては、議会運営委員会に諮問し、決定を受けておりますので、報告をいたします。

地方自治法第121条の規定に基づき、町長並びに教育委員長に出席の要求をいたしましたところ、お手元に配付の名簿のとおり、説明員の出席報告がありましたので、これを許可し、出席をいただいております。

これで諸般の報告を終わります。

---

○議長(村上正弘君)これから議案の上程を行います。なお、議案の上程に際し、議案名の朗読は省略をいたします。

日程第4同意第1号、日程第5報告第1号、日程第6議案第1号、日程第7議案第2号、日程第8議案第3号、日程第9議案第4号、日程第10議案第5号、日程第11議案第6号、日程第12議案第7号、日程第13議案第8号、日程第14議案第9

号、日程第15議案第10号、日程第16議案第11号、日程第17議案第12号、日程第18議案第13号、日程第19議案第14号、日程第20議案第15号、日程第21議案第16号、日程第22議案第17号、日程第23議案第18号、日程第24議案第19号、日程第25議案第20号、日程第26議案第21号、日程第27議案第22号、日程第28議案第23号、日程第29議案第24号、日程第30議案第25号、以上、27件を一括上程をいたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（鶴田忠良君）皆さん、おはようございます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

本日ここに平成21年第1回上毛町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私にわたり御多忙中のところ御参集をいただき、まことにありがとうございます。

さて、この1年を振り返りますと、原油価格の高騰により原材料の物価高に加え、米国のサブプライムローン問題を発端として金融危機が全世界に拡大し、世界経済にも大きな打撃を与えたところではありますが、我が国においても過去に経験のない急激な株価の下落や円高の進行、自動車産業等の低迷により、100年に1度という戦後最悪、最大の経済危機に直面しているところであります。

政府におきましては、国民生活の不安を解消し、将来に活力と希望を与える施策を推進するため、2兆円規模の定額給付金の支給を初め、金融、経済への安定強化、地方の活性化策などを柱とする追加の経済対策が講じられ、2次補正予算案と関連法案が成立したところであります。

こうした中、本町におきましては第2次補正予算に基づく地域活性化・生活対策臨時交付金による新規事業の実施、定額給付金の速やかな支給とタイトなスケジュールの中、迅速に事業展開が進められるよう全力で作業を行っているところであり、この緊急景気対策が個人消費の拡大や地域経済に反映されることにより、少しでも明るい兆しが見えることを期待するものであります。

平成21年度の国家予算の中での地方財政計画は、世界の経済金融情勢の変化を受け、国民生活と日本経済を守るべく生活対策に盛り込まれた内需拡大と成長力強化等に向けた税制上の措置とあわせ、状況に応じて果敢な対応を機動的かつ弾力的に行うとされており、地方交付税は生活防衛のための緊急施策に基づき、1兆円を増額した

上で町税や地方交付税の原資となる国税5税の大幅な減収に対し、国と地方が折半して補てんする措置が講じられた結果、前年度比約15%増となっております。

また、本年より地方公共団体財政健全化法が全面的に施行され、平成20年度決算から適用されることに伴い、一般会計のみならず公営企業等の特別会計や、第三セクター等の状況等について、収支、経営状況、資産及び将来負担の実態も含めて適切に把握し、財政状況を全体としての的確に分析した上で、総合的な財政健全化に取り組むことによって、その財政を把握することになっております。

そのため、着実かつ不断の行財政改革に取り組み、将来に負を残すことなく新しいまちづくりを目指していくため、基礎的体力を保持しなければならないと考えております。

このような中、当面の課題は、今日の国内外の未曾有の経済危機に波及された厳しい状況にある本町の困難な財政を克服して健全なものとし、将来の発展につなげていくことは最大の義務・責務であり、さらには町民の皆さんとともに、夢と誇りを持つるぬくもりのあるまちづくりを積極的に推進することもまた喫緊の課題であると考えておるところであります。

そのためには、将来の発展を見据え取り組んでおります第1次総合計画に基づいた重点施策を昨年に引き続き実施するとともに、新たに環境対策を重点に加え、身近な環境を大切にするとともに、住民一人一人がCO<sub>2</sub>削減のための生活習慣や、良好な生活環境を構築するための事業を展開いたし、上毛町としての個性や独自性を発揮することにより、町民の定住化を促進し、豊かな住みよい町としてさらなる発展を目指して努力すべきと決意をしているところであります。

議員各位におかれましても、これまで以上に御支援、御協力を賜りますよう切にお願いを申し上げます。

さて、本日提案いたしております案件は、人事案件1件、報告1件、補正予算7件、条例案件5件、当初予算案9件、その他4件の計27案件であります。順次、説明をさせていただきます。

同意第1号 上毛町固定資産評価審査委員会委員の選任について。現固定資産評価委員大秋豊氏が亡くなれたことにより、後任に行政経験を有する藤本国昭氏を選任いたしたいと思っておりますので、議会の同意をお願いするものであります。

報告第1号 平成21事業年度上毛町土地開発公社事業計画及び予算について。非

常に深刻な経済情勢の中、土地開発公社として経済状況の好転を期待し、多様な産業分野の企業誘致を図っていく必要があります、そのための事業計画並びにその関連経費の予算であります。2月25日の開発公社役員会において御承認をいただいておりますこともあわせて御報告するものであります。

議案第1号 平成20年度上毛町一般会計補正予算（第4号）について。今回の補正額は、3億9,767万9,000円を追加し、歳入歳出予算総額51億2,102万5,000円であります。

歳出の主なものは、国の平成20年度第2次補正予算において、雇用経済対策として、地域活性化・生活対策臨時交付金約1億9,000万円並びに定額給付金1億3,000万円が交付されることに伴い、各種公共事業や補助金等、地域の事情に応じた事業を効率的に実施するための経費並びに執行残による余剰金を、基金の積立金として計上したものであります。

議案第2号 平成20年度上毛町国民健康保健特別会計補正予算（第2号）について。補正予算額3,289万1,000円を減額し、歳入歳出予算総額8億8,061万3,000円であります。医療制度の大幅な改正により、平成20年度後期高齢者医療制度が開始されたことに伴い保険給付費は減少することとなりましたので、その精算による減額予算であります。

議案第3号 平成20年度上毛町老人保健特別会計補正予算（第2号）について。当初見込んでおりました医療給付費が予測を下回ったことにより、執行残を減額するための予算が主なものであります。

議案第4号 平成20年度上毛町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について。補正予算額1,411万8,000円で、歳入歳出予算総額1億1,642万6,000円であります。保険料収入見込み額の精算により、減額を計上したものであります。

議案第5号 平成20年度上毛町国民健康保険直営診療所特別会計補正予算（第2号）について。補正予算額247万8,000円を減額し、歳入歳出予算総額6,879万8,000円あります。経費節減による執行残が主であります。患者数が年々減少しており、診療収入が大幅に減収となりましたので、その収入不足額を一般会計より繰り入れ、補てんするための予算となっております。

議案第6号 平成20年度上毛町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）に



ついて。補正予算額136万7,000円を減額し、歳入歳出予算総額5,867万7,000円であります。排水設備接続戸数が当初見込みより少なくなったことにより、関係経費の執行残を減額したものであります。

議案第7号 平成20年度上毛町住宅新築資金等特別会計補正予算（第1号）について。精力的に返済指導を行っておりますが、貸付金と返還金の収納率25.1%と依然として滞納額が増嵩しており、公債費充当財源が不足しておるため、一般会計より不足額を補てんするための予算となっております。

議案第8号 「環境の町」宣言について。次世代に良好な地球環境を引き継ぐことができるよう、地球に優しい生活様式の実現や、環境保全に対する認識を深め、身近な環境を大切にす地域づくりを目指すため、上毛町は「環境の町」宣言をするものであります。

議案第9号 上毛町職員勤務時間休暇等に関する条例等の一部を改正する条例について。国家公務員の勤務時間が平成21年4月1日から週38時間45分に改正されることに伴い、それに準じて関係条例の改正を行うものであります。

議案第10号 上毛町大平支所庁舎の開放に関する条例の一部を改正する条例について。少子化対策の一環として、安心して子育てができる環境を提供するため、太平の里内に子育て支援センターを設置することに伴い、施設の用途を変更するものであります。

議案第11号 上毛町立小・中学校設置条例の一部を改正する条例について。少子化に伴い、児童数の推移を見きわめ、教育的な効果が十分発揮される環境を整えるため、西友枝小学校を平成22年3月末日をもって閉校するため、条例の改正を行うものであります。

議案第12号 上毛町公民館条例の一部を改正する条例について。東上地区及び小池地区の地区公民館施設を、町立公民館としての位置づけを廃止するため、条例の一部を改正するものであります。

議案第13号 上毛町在宅寝たきり老人等介護手当支給条例の一部を改正する条例について。公費医療制度の改正により、重度障害者の対象に新たに精神障害者が加えられたことに伴い、条例を改正するものであります。

議案第14号 土地改良事業計画の変更について。尻高地区の基盤整備促進事業の執行残が生じることになったことにより、地元負担を伴わない道路舗装追加事業を実

施するため、財源変更を行ったものであります。

議案第15号 平成21年度上毛町一般会計予算について。予算総額43億9,500万円で、対前年度比3.6%の減額予算となっております。普通会計性質別歳出状況では、義務的経費が23億190万円で公債費52.2%、投資的経費5億2,598万円で公債費11.9%、物件費等その他として15億8,094万円、公債費35.9%であります。

平成21年度当初予算の編成に当たっては、平成21年3月、補正予算と連携し経済対策を積極的に取り組むとともに、「みんなで開く上毛の未来」の実現に向けての施策に重点的に予算配分を行いながら、行政改革大綱を踏まえた一層の歳出削減、歳入確保の取り組みにより、安心、活力ある予算として編成を行ったところであります。

主要施策の概要について申し上げます。

第1に産業振興であります。「個性を生かした生業の息づくまち」を基本目標に、食糧供給力の向上事業としての基盤整備事業もおおむね完了し、大規模経営体の育成や推進品目の生産拡大を図ることとしており、上毛町ブランドの確立を図るため川底柿を使用した各種加工品の研究開発、また、すぐれた農産物のイメージアップに努めるとともに、競争力の高い産地形成に向けた取り組みを進めるほか、担い手づくりには農業の集約化を進め、認定農業者の規模拡大、法人化などの経営発展に向けた支援を行っていくことといたしております。

また、食の安心・安全に対する関心が高まっており、家庭や学校、地域と連携し、地産地消を推進し、心も体も健康に生涯を過ごすための正しい食生活を身につけるための食育事業を展開してまいります。

林業では、福岡県森林環境税を財源として、森林の役割を保全し、次世代へ引き継ぐための荒廃森林再生事業を実施いたします。

少子高齢者対策といたしましては、安心して子育てができる環境を提供するための拠点として、子育て支援センターの設置、妊婦健診の公費負担の拡充支援並びに保育料などを助成し、子育て世代の経済的負担を軽減することといたしております。

次に、教育の振興であります。総合型地域スポーツの振興を地域と一体となって活動するための事業を開始し、教育施設では耐震強度不足の中学校校舎の補強工事並びに老朽化した体育館の改築を計画しており、教育環境整備を図ってまいります。

また、「環境の町」宣言をすることにより地球温暖化を防止し地球環境を守るととも

に、上毛町のかげがえのない環境を守り育てるための観点から、公共施設への太陽光発電の設置、各家庭での太陽光発電の自立的な普及・拡大を促していくための助成事業、並びに合併浄化槽設置事業の補助金の拡充により大幅な導入促進を図り、生活環境の充実を進めてまいりたいと思います。

そのほかであります、地域づくり事業を軌道に乗せ、一人一人がまちづくりの活力として、地域住民との協働によるまちづくりを構築するための支援、観光開発のための整備事業等に取り組むことといたしております。

歳入につきましては、最近の経済動向を踏まえ、地方税5.8%減の6億5,100万円を計上、地方交付税は安定的な財源運営に必要な財源として確保いたしておりますが、投資的経費にかかわる財源措置分、少子化対策に必要な財源として基金の取り崩しを計上いたしております。

今後ともさらなるコスト削減を図り、効率的な財政運営を図る所存であります。

議案第16号 平成21年度上毛町国民健康保健特別会計予算について。歳入歳出予算総額8億8,240万6,000円、対前年度比マイナス4%、金額として約3,700万円の減額予算となっております。後期高齢者医療制度が開始されたことにより、老人保健拠出金並びに退職者療養給付の対象者の年齢引き下げにより、本会計への軽減負担となっておるものであります。

主な事業としては、昨年度より開始されました特定健康診査、保健指導により、生活習慣病対策を講じ、被保険者の健康づくりを支援していくことといたしております。

議案第17号 平成21年度上毛町老人保健特別会計予算について。後期高齢者医療制度に移行されたことにより、精算による過誤調整分の処理をするための予算であります。

議案第18号 平成21年度上毛町後期高齢者医療特別会計予算について。予算総額1億3,327万5,000円で、対前年度比2%の増とほぼ同額予算となっております。窓口業務と保険料の徴収事務を行うための関係経費を計上したものであります。

議案第19号 平成21年度国民健康保険直営診療所特別会計予算について。予算総額6,679万7,000円で対前年度比マイナス5.3%、金額として370万円の減額予算であります。年々患者数が減少しており、職員体制を1名減にしたことによるものであります。

議案第20号 平成21年度上毛町農業集落排水事業特別会計予算について。予算

総額6,181万8,000円で、昨年度とほぼ同額予算であります。下水使用量を新規加入を含め230戸の収入を見込んだ予算といたしておりますが、さらに加入促進に力を入れ、安定収入の確保、経費節減に努めてまいりたいと考えております。

議案第21号 平成21年度上毛町簡易水道事業特別会計予算について。予算総額8,816万6,000円で、対前年度比24%、金額として1,700万円の増額予算であります。水道事業の進むべき方向性と目標及びその実現の方策を明らかにするため、水道基本計画を策定するための費用、並びに東九州自動車道整備工事が本格化することに伴い、路線下の水道管布設がえをするための工事費を計上したものであります。

議案第22号 平成21年度上毛町奨学資金特別会計予算について。予算総額914万円であります。貸し付け対象者、大学生21名、高校生1名、計22名の貸付金が主であります。償還金につきましては、順調に推移していますことを報告いたします。

議案第23号 平成21年度上毛町住宅新築資金等特別会計予算について。予算総額468万3,000円であります。健全化計画に基づき、公的資金繰り上げ償還金が免除されることにより、繰り上げ償還金を計上いたしましたものであります。

議案第24号並びに25号につきましては、規約を変更することについて議会の議決を求めるものであります。

以上、概略御説明申し上げましたが、いずれも重要な案件でございますので、慎重に御審議をいただきまして、御同意、御可決くださいますよう切にお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（村上正弘君）提案理由の説明が終わりました。これから、提案理由に対する総括質疑を行います。前にも述べましたが、本日審議する案件に対する質疑は、議案内容の説明の際に行っていただきますようお願いいたします。

提案理由に対する総括質疑を行います。

質疑はありませんか。

亀頭議員。

○12番（亀頭寿太郎君）平成21年度の予算編成の件でございますが、町長選のある年においては骨格予算を組むのが常道ではないかと思っておりますが、上毛町では町

長の任期が10月ということで、そうした観点から先ほど施策的に述べられました3点、環境の問題あるいは生活の問題、豊かなまちづくりの問題等、十分予算に反映しておるような感もいたします。3.6%の減額予算と言えども、提案理由の説明等を十分考慮あるいはかんがみれば、本予算というような認識をされるわけですが、その点について。

○議長（村上正弘君）町長。

○町長（鶴田忠良君）任期は先ほど議員も御指摘でございますが、11月の初旬でございます。したがって、年度的に考えますと残された期間というのは4カ月でございますので、どなたが後を継がれてもおおむねこの予算で本町の行政を推進していただきたいという思いを込めまして提案をさせていただきました。

おっしゃった趣旨はよくわかるわけですが、そういう視点から取り組んだということで、ぜひ御理解をいただきたいというふうに思います。

○12番（亀頭寿太郎君）以上です。

○議長（村上正弘君）安元議員。

○5番（安元慶彦君）ただいまの提案理由の説明の前段の中で、定額給付金について個人経済の支援とか、あるいは地域の扶養のためといったようなことがありますが、全国各地でいろんなプレミアムの関係が出ておりますが、当町といたしましてはそういった点は検討しなかったのか、あるいはまた、地元商工会あたりからそういった要請等がなかったのかどうか、その点をお尋ねいたします。

○議長（村上正弘君）総務課長。

○総務課長（友岡みどり君）定額給付金のプレミア商品券の件でございますが、まず商工会のほうから要請はございません。私どもとしては、できるだけ住民の方々にいち早く現金給付なりをさせていただいて、それを地元で使っていただきたいということを考えております。

商品券につきましては、商工会の加入業者が商売をされている方が少なく、余り効果的ではないというふうに判断しておりますので、商品券については私どもとしては導入は一切考えておりません。

○議長（村上正弘君）ほかにないですか。

茂呂議員。

○9番（茂呂孝志君）主要財政計画との関係で、町税と地方交付税についてお尋ねしま

す。まず、町税ですが、約4,000万円の減額になっていますが、昨年からすると14%減となるのかなと思いますが、地方財政計画では10.6%の予定だと思いますが、こんなに落ち込むと見込んだ理由。それと地方交付税ですが、国からどのような考え方が示されているのかということです。地方財政計画では2.7%増となっていますが、町では1,000万円の伸びで1%にも達していないということで、どのような試算をされたのか。

それから、09年最大の特徴は所要一般財源とは別に地方交付税が1兆円国全体でされていますが、それに伴って上毛町は幾ら交付されているのか、またこの予算の中にどのように反映されているのかお尋ねいたします。

○議長（村上正弘君） 税務課長。

○税務課長（末松克美君） 町税につきましては、今年度はさほど影響はございません。

平成21年度につきましては、現在不況の影響で法人税が減収になるというふうに考えておりまして、約6%弱の減額を予想しております。

以上です。

○議長（村上正弘君） 総務課長。

○総務課長（友岡みどり君） 1項目ずつ申しわけありませんが、質問していただけたらいいですか。

○議長（村上正弘君） いいですか。

○9番（茂呂孝志君） 地方交付税のことだろうと思いますので。地方財政計画では2.7%増となっているのではないかなと思いますが、上毛町ではそこまで伸びていませんが、どういう考えを持って試算されたのかお尋ねいたします。

それから、09年度の地方交付税の最大の特徴は、所要一般財源とは別に、地方交付税が全国で1兆円増額されています。それで、この上毛町ではその部分が幾らあるのかと、それからこの予算の中にどのように反映されているのか、その点についてお尋ねいたします。

○議長（村上正弘君） 総務課長。

○総務課長（友岡みどり君） 地方交付税でございますが、私どもとしては当初予算にはすべて計上しておりません。必要な一般財源として計上しておりますので、全体的に国の財政計画の2.7%増を反映した形にはなっておりません。当然その分も反映したところで留保財源として確保しているところでございます。

それから、1兆円の交付金につきましては、約8,000万円から9,000万円ほど本町のほうに一応交付されると。これは概算の概算でございますので確定ではございませんが、おおむねそれぐらいはいただけるのではないかとということで内々示はあっております。

○議長（村上正弘君）ほかにございませんか。

茂呂議員。

○9番（茂呂孝志君）地方交付税ですが、財政計画よりも伸びを抑えて計上しているということですが、そうすると私も平成19年度の決算のときに質疑したわけですが、実質収支比率が3%から5%が望ましいという数字ですが、これが実際に6.3%ありました。こうなると、住民サービスが行き届かない予算になるのではないかと思うんですが、その点についてはどのように考えておられるのかお尋ねいたします。

○議長（村上正弘君）総務課長。

○総務課長（友岡みどり君）実質収支比率は、経費節減によって予定以上に執行残が出たということと、特別交付税が当初見込んでおりました金額よりも増額になったということで率が上がったわけでございますので、住民サービスを削減して余剰財源が出たんじゃないと。充分私どもとしては、できるだけことは住民サービスという面で予算計上をさせていただいて執行したということでございます。

○議長（村上正弘君）ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（村上正弘君）質疑なしと認め、町長の提案理由に対する質疑を終了します。

これから、本日採決する議案の上程を行います。

---

○議長（村上正弘君）日程第4、同意第1号 上毛町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。議案内容の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（友岡みどり君）それでは、同意第1号について朗読で説明にかえさせていただきます。

上毛町固定資産評価審査委員会委員の選任について。

上毛町固定資産評価審査委員会委員に次の者を選任する。

平成21年3月10日提出。上毛町長、鶴田忠良。

氏名、藤本国昭。生年月日、昭和15年2月27日生まれ。住所、上毛町大字土佐井481番地。

理由。上毛町固定資産評価審査委員会委員として選任することについて、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものである。

次のページに経歴を添付しております。よろしく御同意のほどお願い申し上げます。

○議長（村上正弘君）説明が終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

茂呂議員。

○9番（茂呂孝志君）税務課の勤続年数は何年ぐらいあるのか承知していますか。

○議長（村上正弘君）総務課長。

○総務課長（友岡みどり君）税務課には配属されておられません。

○議長（村上正弘君）ほかはないですか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（村上正弘君）質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（村上正弘君）討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（村上正弘君）全会一致。よって、同意第1号 上毛町固定資産評価審査委員会委員の選任については原案のとおり同意することに決しました。

---

○議長（村上正弘君）日程第5、報告第1号 平成21事業年度上毛町土地開発公社事業計画及び予算についてを議題といたします。議案内容の説明を求めます。

企画情報課長。

○企画情報課長（矢野洋一君）それでは、私のほうから御説明をさせていただきます。

報告第1号 平成21事業年度上毛町土地開発公社事業計画及び予算について。



平成21事業年度上毛町土地開発公社事業計画及び予算について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成21年3月10日提出。上毛町長、鶴田忠良。

1枚おめくり願いたいと思います。議案第2号として2月25日に役員会等を開いて承認を受けたものでございます。平成21事業年度上毛町土地開発公社事業計画についてということで、平成19年度は自動車関連産業を中心とした企業活動が非常に活性化しておったと。平成20年度の前半においても、町内においては工場用地を拡大する動きがあったということで、事前協議等を行っておりました。

しかしながら、平成20年度後半において、先ほど町長の提案理由にもございましたように、未曾有の大不況ということで、自動車産業を初めとする製造業の冷え込みに歯どめがかからない状態になっておるということであります。この不景気は、上毛町内の既存企業に対しても深刻な影響を及ぼしておるという状況でございます。

こうした中で、当初公社としましては、経済状況の好転を敏感に察知し、委託の要請があった場合には速やかに適地の検討と事業計画の策定に着手するということとしております。多様な産業分野の企業からの工場用地の拡大や、新規立地の需要にも備えて、周到な体制を整えるということにしております。これが事業計画でございます。

次に、1枚おめくりいただきます。事業計画にもありましたように、それを踏まえまして、議案第3号としましての開発公社の予算でございますが、具体的な事業計画がないということで経常的な経費のみの予算となっております、第2条で778万5,000円の予算となっております。

1枚おめくりいただきまして、4ページをおめくりいただきたいと思います。総括の部分でございますが、収入としましては事業外収入と繰越金ということで、収入合計が78万5,000円の収入と見ております。細かい部分は省略させていただきます。

それから、支出の分でございますが、先ほど申しましたように、経常的経費のみということで、管理費、事業支出、予備費という項目でそれぞれ経常的経費を計上しております、支出合計が78万5,000円となっております。

以上で説明を終わります。

○議長（村上正弘君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(村上正弘君) 質疑なしと認め、質疑を終了します。

以上で本件の報告を終わります。

---

○議長(村上正弘君) 日程第6、議案第1号 平成20年度上毛町一般会計補正予算(第4号)を議題とします。議案内容の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長(友岡みどり君) それでは、議案第1号について総括で私のほうから説明させていただきます。詳細の質疑につきましては、それぞれの担当課長が答弁をいたしますので、御理解のほどお願いいたします。

それでは、議案第1号 平成20年度上毛町一般会計補正予算(第4号)でございます。今回の補正は、3億9,767万9,000円を追加いたし、歳入歳出予算総額51億2,102万5,000円と定めております。それから第2条でございますが、第2表で繰越明許費、並びに第3条で債務負担行為の補正を行っております。

それでは、繰越明許費のほうから御説明いたします。6ページをお開きください。御承知のように、国の経済対策事業でございます。原則年度内に予算を計上いたしまして、事業別に繰り越しをすることで対応すべきものということで、国のほうから示されておりまして、今回3月補正のほうに事業を補正計上いたしまして、ほとんどを繰越明許として計上いたしましたものでございます。

地域活性化・生活対策臨時交付金事業でございます。2款の総務費で4項目計上いたしております。情報通信機器整備事業で320万円、省エネ対策事業これは公用車購入事業でございます。地元自動車企業に貢献、支援するための事業ということで10台を購入予定しております。それから、2款総務管理費の通学路外灯設置事業、これにつきましては東中学校を基点といたしまして、周辺の外灯設置ということを計画しておりまして、これが500万円、それから電算室の改修事業で490万円ということで、総務費につきましては4件、3,727万4,000円でございます。

それから、3款の民生費につきましては、各保育園に地デジ用のテレビを購入するための事業ということで148万4,000円、それから農林水産業費は3項目ということで、川底柿ようかん自動充填機導入事業300万円、それから同じく加工食品用の充填機器導入事業160万円、米粉用の粉碎機導入事業220万円ということで、

3項目、計680万円でございます。

それから、6款の商工費につきましては、観光交流施設整備事業として2,000万円、7款土木費につきましては住宅費で野間団地に共同受信施設設置事業ということで、これも地デジ対応の共同受信施設を設置するというので、事業費955万5,000円でございます。

それから、8款の消防費でございますが、消防車両の更新事業ということで消防車を2車両購入する予定にしております。それが2,322万円。それから、防災用品の整備事業として150万円、火災報知器設置事業、これは全世帯に1個ずつ設置するための事業でございます。これが1,430万円ということで、消防費が3,902万円でございます。

それから、9款の教育費でございます。小学校、中学校それぞれですねテレビの買い換えをするための事業、それから西吉富小学校の窓ガラス枠の取り換え事業が270万円。それから社会教育費では、公民館施設の整備事業で600万円、それからげんきの杜の外壁にひびが入っております。それをこの事業で一応調査したいということで51万3,000円、合計で、5件で1,506万3,000円となっております。

それから、定額給付金事業でございます。総務費に計上いたしております。1億3,583万1,000円の事業となっております。

それから、子育て応援特別手当交付金事業3款の民生費の児童福祉費に計上いたしております。子育て応援特別手当を今回定額給付と同時に給付するため、298万円の繰り越しを上げております。

それから、その他の事業でございます。今回、東中学校舎を耐震補強する計画を立てておりますが、技術科室につきましては補強工事に相当な費用がかかるということで、規模も小さいのでこの際改築をしたほうがいいんじゃないかということで計画を変更いたしております。その設計費でございます。設計委託料を170万円繰り越し、そして計上させていただいております。繰越明許費につきましては、総額2億6,907万7,000円となっております。

次、8ページでございます。第3表の債務負担行為補正でございます。県営で唐原地区ほ場整備を実施しているところでございますが、期間を平成17年から平成20年度と、今年度が最終年度でございましたが、県の事業計画の変更に伴いまして1年延長とされたことによりまして、補正後期間を平成17年度から21年度までという

形で変更をさせていただいたものでございます。

それから、歳入でございます。9ページでございますが、町税につきましては、一応見込みでございますが、今年度は約7億7,800万円ぐらいの収入確保が見込まれるということで、今回財源変更をさせていただいております。で、補正を5,100万円ほど計上いたしております。

それから、地方交付税につきましても、24億6,000万円という見込みがほぼ立ちましたので、一応交付税につきましても財源として2億8,000万円、それから13款の国庫支出金でございます。3億4,600万円ということで、これにつきましては緊急経済対策に伴います臨時交付金がこの中に入っております。

それから、17款の繰入金でございます。今回、一般財源がある程度確保できましたので、基金の取り崩しを一応変更いたしまして削減したものでございます。あと、不足分は繰越金を充当いたした歳入財源となっております。

歳出でございますが、ほとんど経済対策に伴います予算となっておりますが、それ以外に全般的に経費節減による執行残を減額したものでございます。一部、不足見込み額が生じておりますので、その予算を計上いたしておりますが、29ページをお開き願いたいと思います。

総務費の一般管理でございますが、19節負担金のところです。築上東部乗り合いタクシーの運行助成金所要見込み額ということで45万円今回計上させていただいております。これは、乗車率が減少したことに伴いまして、その不足分を本町が補てんしなければいけなくなっております。その補てん分を45万円計上させていただいております。

それから、33ページでございます。これは先ほどから申し上げています定額給付金を新たに12目ということで新設いたしております。この財源を1億4,000万円ほど新たに計上いたしております。事務費が約980万円、給付金が1億3,000万円という内容となっております。

それから、36ページです。民生費の社会福祉総務費でございます。繰出金のところで400万円ほど計上いたしております。町長の提案理由の中でも申しましたように、国民健康保険直営診療所につきましては、診療収入が減少になったということで、財源不足額を今回一般会計より繰り越すということにしておりまして、800万円を診療所会計のほうに繰り出しをするようにいたしております。

それから、次のページ、37ページでございますが、老人福祉費の中で13節それから19節、28節と、後期高齢者医療に係る精算による調整ということで、約1,300万円ほど予算に計上させていただいております。それから、4目の障害福祉費でございます。扶助費で100万円追加をしております。これは対象者の増加に伴います給付金の不足見込み額ということで100万円計上したものでございます。

それから、39ページでございます。児童福祉費の児童福祉総務費の中で、19節に子育て応援特別手当交付金を計上いたしております。これにつきましては、事務費が約44万円、交付金については468万円という形で計上したものでございます。

それから、40ページでございます。乳幼児医療対策費4目の乳幼児医療対策費扶助費、医療費が不足見込みが生じたということで、100万円追加で計上いたしております。

それから、49ページ、土木費の道路橋梁費でございます。この道路橋梁費の財源につきましては、公共施設の基金を取り崩しで充当いたしておりましたが、財源不足額につきましては、今回一般財源が当初予定よりも大幅に財源として確保できたということで、今回財源変更をさせていただいております。その他で6,600万円ということで、これを基金の取り崩しで充当いたしておりましたが、一般財源のほうに組み替えたという内容でございます。

それから、61ページでございます。12款の諸支出金の2目の公共施設整備基金でございます。今回、5,546万円ほど補正をいたしております。これにつきましては、交付金の3割を基金に積み立てをすることができるということで、平成21年度の予算に反映できるとなっておりますので、一応公共施設整備基金のほうに積み立てをいたしまして、平成21年度の事業の財源とするということで、新たにこの基金の積み立てをさせていただいております。

以上、概略ではございますが、第4号の議案の説明にかえさせていただきます。

○議長（村上正弘君）説明が終わりました。質疑を行います。

    亀頭議員。

○12番（亀頭寿太郎君）総括で地方交付税の関係ですが、これは特別交付税の額が決定したという解釈でよろしゅうございますか。

○議長（村上正弘君）総務課長。

○総務課長（友岡みどり君）まだ確定ではございませんが、ある程度概算の予測がつい

たということでございます。

○議長（村上正弘君） 亀頭議員。

○12番（亀頭寿太郎君） この補正予算の予算資料で質疑をしてもいいですか。

○議長（村上正弘君） はい、どうぞ。

○12番（亀頭寿太郎君） ページを言うのがなかなか何だから。

まず、先ほど町長の提案理由の説明の中では、国の第2次補正予算というようなことを言われておったんですが、未曾有のアメリカの金融危機に基づいて世界不況と、日本でも100年に1度と先ほど町長も提案理由で言われておりました。麻生総理においても、3段ロケットで日本の経済を発展させるんだということでもありますので、第2次というと2段ロケットというような解釈でよろしゅうございますね。

2次補正だから2段ロケット。3段ロケットでやるちゅうきね、1段は1次補正を12月の臨時議会でやったと思うんですね。で、この前通ったのが2次あるいは当初予算ね。だから、2次補正ということになれば、わかりやすく言えば2段ロケットと。総理が3段ロケットという言葉を使うものですからね。そうした認識でいいんじゃないかと、こう思います。

○議長（村上正弘君） 町長。

○町長（鶴田忠良君） そうですね。ですから、多分平成21年度予算がついたら、今、伝わっておりますように21年度の補正予算を直ちに編成するというふうになるかどうかと思いますので、それが3段ロケットだろうと思います。

○議長（村上正弘君） 亀頭議員。

○12番（亀頭寿太郎君） 私は、もうこれは非常にですね、我が町においても大変有効な地産地消あるいは産業振興、地域振興にも非常に大きな種をまくというようなですね。種をまき、あるいは芽が出て実が実るというようなことでもって、常々町長が地域振興、地域産業振興というようなことも口にして、今年度からは本格的なユズ等あるいは山の幸、野の幸、そうしたことについての施策を打ち出していくというような基本のお話もされたような感じがするわけでございます。

そうしたことで、総花的にやっぱり予算を組まれたというのも、これは一理あると思います。また、一時的に大変な額でございますので、なかなか1カ所に集中して出すということとはできないと思うわけでございます。

その中で、地域特産品開発促進事業の中で、今しきりと米粉あるいは米をいかに飼

料あたりに使うかというようなことで、米の生産を拡大していくという国の政策もとられておる、その一環であろうかとも思います。この米粉の材料、米粉機械を購入すると、国の政府米あたりの材料が安く入るのか、それと、製品、粉あたりを学校給食のパン給食あたりに消費をしていく。上毛町においては福祉パンということで、非常に建設的な形で福祉事業が取り組まれておると。こうしたところに委託して、この米粉あたりを学校給食のパンに使うのかどうか。また、こうした製品はどのような方法で処理していくのか、その点をお尋ねしたい。

それから、消防の関係の先ほど説明がありました火災感知器ですか、これは現物支給するのか、それとも1個に対する補助金として、1,400万円ぐらい組んでいる状態でございますので、1個につき1万円とか何とかというような助成をするのか、まず。

○議長（村上正弘君）産業振興課長。

○産業振興課長（川口 彰君）それでは、私のほうから米粉関係についてお答えいたします。

まず、この材料ということでございますけども、基本的にはうちのほうは食育事業も展開しておりますので、地元産の米を使用しての商品ということで考えております。また、商品にした後の使い道ということでございますけども、御指摘のとおりパンにも利用できますし、その他ほかの加工品等にも利用できますので、そこらは商品開発等を行いまして、米粉を町民の方が利用できるような状況にしたいということで、今回この米粉の機械を計画しておるわけでございます。

○議長（村上正弘君）総務課長。

○総務課長（友岡みどり君）火災報知器の設置でございますが、高齢者等に配慮いたしまして、すべて戸別に業者に設置をしていただくように考えております。

○議長（村上正弘君）亀頭議員。

○12番（亀頭寿太郎君）3回目の最後かと思えます。

米粉を学校給食、地産地消として米はもうこの地域に十分できるんだから、それを幾分付加価値が高くなるいろいろなこともあろうかと思う、やっぱり原材料が高いからですね。そうしたことは、また町長の施策的な面から助成する、あるいは青少年の健全な育成というような形からでもね、私は町が取り組むべきではないかというような感じがするわけでございますので、学校給食あたりの何々組合とか、学校給食の

ほうからパンを搬送してもらい、米を材料としていただくということもあって、いろいろなしがらみがあるかもわからんけど、私はそんなのは打破するべきと思う。特に、合併したときの大平村の西友枝小学校等は、やっぱり自分の家庭から米を持っていく。これが米の消費拡大のときに、今から30年前にそれをやったんですよ。それで、自校方式を取り入れてやってきたところが、大平村のすぐれたそうしたところは3年前の合併のときから今も継続されておるんじゃないかと思う。これはすばらしいことなんです。

だから、やっぱり私は、米粉あたりを学校給食、今週に2回ですかね、やっている。それはもう全面的に上毛町の負担は、せつかくこうして投資をして云々するんだから、そうしたことに取り組んでいくというような形を、私はぜひとっていただきたい。

それから、地産地消で食の安心・安全、あるいは地元でできた野菜等を子供に朝飯から昼は給食で食材を100%使うと。今、50%ぐらいという答弁なんですよ。これを私は100%ぐらいにする。上毛町の基幹産業は農業ですからね。やはりいろいろな工夫をして集めて、学校給食あたりは100%地元のものを使うというような信念、そうした理念を持って、私は学校給食に当たっていただきたい。

今では、うちの町もちょっと調べていただいたら、ブロッコリーあたりも90何町歩つくっています。そして、ゴボウが45町歩ぐらいですね。430アールですか、そうした形がある。今これを粉にしてお菓子をつくったり、あるいは御飯に入れたりというね。これが非常に評価されて、NHKあたりもそんなのを取り上げて、奨励といますか、そうしたことに取り組んでおるということで、ブロッコリーあるいはゴボウ、特に花粉症あたりはレンコンが非常によいということで、いろいろな角度から粉末にして、そして消費拡大あるいは地域の食生活に取り入れるというようなことが行われておるということも事実でございますので、こうしたお金を有効に使いながら、特に地域産業振興のためにこれを一つの基礎にしながら、町単独の予算措置等に取り組みながら、農産物を粉末にして商品価値を高める、付加価値を高めて、そして商品にしたりあるいは地域住民の食生活の改善というようなことにも取り組んでいただきたいと思います。

19日が食の日ですか、こうしたことも回覧板にぴしゃっと明記されて、地域住民に周知徹底していきよるんだから、地域のそうした付加価値を高める方法も、こうしたお金を一つの起爆剤として、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。



何か、産業課長、あれば。

○議長（村上正弘君）何かありますか。

産業課長。

○産業振興課長（川口 彰君）粉末にするということで、私は初めて聞きましたので、また検討させていただきたいと思います。

○議長（村上正弘君）ほかにありませんか。回答漏れがあった。

教務課長。

○教務課長（福本豊彦君）学校給食の米粉パンの導入についての御質問でございます。

今現在、米粉パンの導入について、検討しております。できれば新年度に試験的にでもということで、現在教務課のほうで検討いたしております。また、地産地消の推進につきましては、推進協議会の中で、今食育推進計画を策定中でございますので、その中で関係課と協議しながら推進をしていきたいというふうに考えております。

○12番（亀頭寿太郎君）以上です。

○議長（村上正弘君）ほかにありませんか。

茂呂議員。

○9番（茂呂孝志君）まず、繰越明許費ですが、総務課の電算室改修工事がありますが、かなりの金額になっています。1,200万円ですか。電算室、扉の改修工事となっていますがどのような工事をするのか。それから、同じく18節の設備費購入費、メーンスイッチの購入費360万円、どういうメーンスイッチなのか。

それから、商工費の観光交流施設整備事業として1,950万円、道の駅の多目的運動広場改修工事がありますが、そこを改修することによってどのような効果が生じるのか。

それから、企業雇用調整補助金1,200万円。企業は、この不況でできるだけ従業員の首を切らないようにということで、国からそういう助成金があります。それから、その企業の体力で内部留保もありますが、こういうのを活用すればいいと思うんですが、どのように1,200万円を出して、それがどの程度効果があるのかお尋ねします。

それから、消防費の火災報知器の設置ですが、1戸当たり1個設置するということですが、これは主に寝室に取りつけなさいというふうに見受けられますので、普通一般的には二部屋、三部屋あると思いますが、これはもう法律で義務づけられていますし、予算もありますので2個を限度としたらどうかということで、全国的にはこうい

う火災報知器の設置を実施されているところが多いんですが、1万円を限度とするところもありますので、2個を限度としたらいかがかと思いますが、町の考えをお尋ねします。

それから、公用車の購入ですが、公用車についてはすべて地元から購入するというのですが、テレビの購入もそうなのかお尋ねします。

それから、教育費のげんきの杜の外壁の調査事業51万3,000円ですが、これは特別養護老人ホームもかなりひどいひびが入っています。これもつけ加えるお考えがないのか。玄関に入って、左側に回ってちょっと中ぐらいのところの、窓から見える外壁を見たらわかりますが、かなりひどいひびが入っていますので、調査して、必要があると思いますのでぜひ取り組んでいただきたいと思います。

それから、町税の問題ですが、固定資産税、法人税がこの不況の中で意外と伸びていますがどのような理由か。それから、地方交付税も伸びていますが、どのような理由なのかお尋ねいたします。

それから、不動産売り払い収入ですが、これはパン屋さんに土地を売る場合に全額計上していなかったときがあります。そういうことで、補正前と補正後の内訳を示してほしいと思います。

それから、豊築進路保障協議会の負担金ですが、大体こういう負担金というのは予算要望をして計画を立ててするわけですが、3万5,000円の不用額が生じています。普通考えられないことなんですが、なぜこの3万5,000円という不用額が生じたのか。

それから、ごみの一般収集運搬委託料、この予算は高いときもあればかなり減額したときもありますから、年間を通して増減が大幅にありますのでお尋ねしますが、今回は968万7,000円から不用額が329万4,000円と非常に多くて、予算執行見込み額も639万3,000円となりますが、なぜこのような大きな不用額が生じたのかお尋ねいたします。

それから、町は今回補正で地域活性化・生活対策臨時交付金を活用して、いろんな事業に取り組んでいます。これは、県、各市町村まで国はお金を配分いたしますが、県どまりのお金もあるわけですよ。それは、緊急雇用創出事業交付金、これがうちの町に約800万円ぐらいあるのではないかなと思います。ふるさと雇用調整特別交付金、これが1,150万円ぐらいあると思いますが、この交付金の活用は町で計画を

して県に申請しないと活用することができませんので、この交付金の活用についてどのように考えているのかお尋ねいたします。

それから、今不況ですから、いろいろと町民が困っていることが多いと思います。豊前市では一元的に相談できる総合窓口を設置していますが、この上毛町でもそのようなお考えがないのか。

それから、急激な景気悪化の中で、保護者が解雇されるという事態も生じているし、また今後も生じてくると思います。そういう経済的困難な家庭に対して、高校に進学する場合、義務教育の場合にはありますが、高校に進学する場合、その希望者に対して入学申込金とか受験料の費用を援助する考えがないのか。

以上、多いですが、お尋ねいたします。

○議長（村上正弘君）わかりますかね。わからないときはまた再度質問してください。

企画情報課長。

○企画情報課長（矢野洋一君）それでは、一応私のほうから私のほうの分野だけお答えをしたいと思います。

まず、電子計算室の扉の関係の御質問があったかと思います。現在、町が集中管理しておる電算室がございますが、扉が木製でございますして、出入りする際には完全に人けがなく、いわゆるセキュリティー上非常にレベルが低い状態になっておりまして、今回こういった緊急対策の分を活用しまして、セキュリティーレベルを高めるという意味から、自動ロックのドアと鉄製に取りかえて、今回安全性を高めたいというものが一つございます。

それから、メーンスイッチの関係でございますけれども、これも電算管理のセキュリティー対策の一環でございますして、万が一電算がこけた場合に、かわりが今ないという状態になっておりまして、このメーンスイッチを一つ配置することによって、万が一、一つこけても、もう一つのサブがあるということで、1日、2日の修理等を要しなくて切りかえが容易にきくということで、今回この活性化・生活対策の臨時交付金を充ててこの改善に努めたいというもので、今回補正に予算として上げさせていただいております。

それから、道の駅の関係でございます。道の駅、御承知のように、前の芝生広場がございます。今回、駅も10年ほど経過をしまして、非常に建物本体もしかり、外見上もしかり、芝生広場もしかりということで、非常に老朽化が激しいということで、

今回観光等の交流の施設の活性化という交付金が生かせるものを道の駅のほうで生かしていただいて、広場の部分を、お手元に予算資料、説明資料がございますが見ておりますかね。

こういった形で、デッキを十字型にやりまして、その四角の中は芝生広場という形で、非常に人の歩きの出入りが多いということで、芝生を一面にしますとまた芝生も磨耗してしまって、非常にまた荒れてくるということで、縁と中央の十字の部分歩いていただくという意味で、こういった構造で今回芝生広場を改善して集客力を図りたいという目的で、今回2,000万円の予算を組まさせていただきますいております。

また、駅自身の予算におきましても、建物等の改修等もこの際に若干の検討を踏まえながら改善していきたいということも考えておりますし、内部的な運営、経営的な部分もあわせて改善を行っていきたいというふうに考えております。

それから、企業の安定雇用調整補助金の関係でございます。これは休業等に伴って、もちろん国庫補助金も申請して、その残りについて企業負担があるというものでございますが、その企業負担に対して20%程度町が見ようという内容でございます。この効果としましては、非常にじかにヒアリングをしまして、やはり少しでもいただけるものであれば、企業に対して町もお願いすることが多うございますので、こうした緊急事態に際して、町のほうも幾ばくかの貢献をしたいという意味で、ヒアリング等をしていただいてこういった制度を設けてもらおうと非常にありがたいということで、今回補正の中で計上をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（村上正弘君） 税務課長。

○税務課長（末松克美君） 税務課からですが、今回の増額補正の理由ということですが、まず法人税につきましては、景気よかった昨年9月末までに決算を迎える企業が多かったため、その企業が中間申告におきまして、今年度末までに予定納付するために2,000万円の増額補正をするものでございます。ただ、平成21年度に還付が生じてくるというふうに思います。

それから、固定資産税の増額分ですが、昨年1月1日の固定資産、大きなものは償却資産でございます。具体的に言いますと、自動車関連の部品の型枠、金枠というんですか、そのリースの増によるものでございます。

以上です。

○議長（村上正弘君）教務課長。

○教務課長（福本豊彦君）進路保障協議会の負担金の関係でございますが、これにつきましては本来来年度から減額という形の分で考えていたわけなんですけど、繰り越し等が見込みよりも多かつたため、前倒しで関係市町と協議の中で減額をするということで計上しております。

○議長（村上正弘君）住民課長。

○住民課長（廣崎誠治君）ごみの収集の委託料の減額についてですけど、平成20年度の当初予算を組む際に、委託業者及び他社2社に見積もりを出させて、それで安いほうで一応予算を組んでおりましたが、平成19年度と同じ業者に再見積書を提出させて安くなったという状況でございます。ちなみに平成21年度もそういう形で減額いたしております。

以上です。

○議長（村上正弘君）総務課長。

○総務課長（友岡みどり君）たくさんあったので、聞き漏れがあるかと思っておりますので、答弁がない分については、また再度御質問をお願いしたいと思います。

初めに、地方交付税の伸びでございますが、交付税の算式につきましては、新型交付税の算式ということで、新たに地方再生対策費というのが導入されております。これは人口とか面積に基づいて算定をしているわけでございます。その部分がある程度配慮されているということと、基本的には合併特例債を活用いたしまして、地域振興基金を現在積み立てております。平成20年度が最終年度で、約10億円でございます。これにつきましては、借り入れの翌年から償還が始まるわけでございますが、その分を交付税で財源措置があるということもございまして、標準的な伸びは2.7%とか15%とか言っておりますが、自治体の交付税措置のある事業展開をすれば、当然それに伴います交付税措置があるということでございまして、そういうものが若干伸びたんであろうというふうに考えております。

それから、自動車とテレビの購入は町内業者でやるのかという御質問でございます。当然財務規則にのっとって私どもとしてはやることになると思っておりますが、テレビの購入につきましてはそういう業者が町内におれば、当然町内業者ということになると思うんですが、おらなければ近隣の一番近いところの業者という形で、選定はさせていただきたいと考えております。

それから、不動産の売り払い収入でございますが、総額2,419万円でございます。

それから、県の交付金を活用しないのかという御指摘ございました。当然本町も予算化をしまして、今から事業展開するということでございますので、県も当然今から準備をするということで、もしそういうことで県のほうから周知があれば、私のほうで活用できるものは手を挙げたいというふうに考えております。

それから、火災報知器の設置を2個を限度にしてはどうかという御質問でございますが、当然この臨時対策交付金がない場合でも、各世帯で義務づけられているわけですね。うちとしては必要最低限、小さな世帯を基準にしているんでございますが、最低限1個設置していればどうにか賄えるんじゃないかということで、今回これを計画させていただいておりますので、あともろもろの住民の方々が必要があれば、自分で設置をしていただきたいと考えております。

それから、失業者の総合窓口ですかね。町内でしっかりとした調査はしておりませんが、正直、失業者が出たということは余り聞いておりません。必要があれば、問い合わせ等があれば、当然専属の窓口を設置しなきゃいけないと思っておりますが、今個別にいろんな関係で、1件か2件という形で担当課のほうに問い合わせがあっておりますので、それについてはそれぞれ必要に応じて担当課のほうで対応していただいておりますので、総合窓口という、現在のところは、そこまで必要としないというふうには考えております。

それぐらいですかね、総務課のほうは。以上でございます。

○議長（村上正弘君）企画情報課長。

○企画情報課長（矢野洋一君）ふるさと雇用再生特別交付金と緊急雇用の創出事業の交付金の関係でございますが、一応所管は企画のほうになっておりまして、現在各所管のほうにこの事業、いわゆる町が主体で本来する事業を離職者を雇ってするというところで、それも継続的でなければならぬとか、委託事業とか、いろいろ誓約がございまして、なかなかこれといった事業というものが今のところ見つかっておりませんが、企画のほうでこういった事業に該当するものを現在検討している段階でございます。

以上です。

○9番（茂呂孝志君）それから、失業で高校に入学する場合の免除は答えていません。

○議長（村上正弘君）総務課長。

○総務課長（友岡みどり君）私のほうから。

高校につきましては、奨学金制度がございますので、可能であればそういう奨学金制度を活用していただければというふうに考えております。

ただ、今遠隔地に進学等をされている生徒さんも今増加しておりますので、来年度あたりにはそういう方々のためにも何がしらの支援ができていないかというのを検討する方向で現在話を進めております。

○議長（村上正弘君） 茂呂議員。

○9番（茂呂孝志君） 道の駅の多目的運動広場、それと建物の改修もしたいということですが、それから雇用安定調整金の補助、こういうので合わせて3,200万円ぐらいあるんですが、非常に地域が疲弊していますよね。それで、先ほども予算の中では、今の予算の中での答弁では、この町には商売人が少ないとか言われていますが、こういう不況の中で床屋さんも売り上げが減ったと。商売人も売り上げが減ったと。それから、土建業者についても仕事がないと。農業についても肥料やらが上がって大変だと。それで、皆さん、いろんなところから大変頭を抱えるような問題が出ているわけですよ。

そういう農家とか業者に援助するために、地元で買ったら何がしかの援助をしてやるとか、大きな都市ではそういうこともやっておられますけれど、うちの町は小さいからということでもありますけれど、そういう農家とか商売人、そういう業者が少しでも活気づくような援助に、私は回すべきではないかなと思います。

そういう意味で、こういう道の駅の改修工事をした場合、それから雇用の調整金を補助した場合、どのように町民に効果があるのかなと考えた場合に、広くやる場合には、直接皆さんたちにどのような形かまだ具体的には示せませんが、そういうことを検討する必要があるのではないかなと思ひまして質問いたしました。そういう考えはありませんか。

それから……。1個1個言われんからね。それから、県のほうに交付金 coming している問題ですが、事業を検討しているということでもあります。この事業というのは雇用を創出する事業ですから、私はいろいろあると思います。

例えば、気がつくだけでも、森林、山が多いわけですから、林業に雇用し、一時的な場合と今後雇用していくという二通りがありますが、そういう形でやっていくとか、いろいろと考えていけば、私はあると思います。それから、町道整備にしても、町の整備にしても、側溝に今、奥地に行けば土がたまっています。それから、福祉関係の

雇用とか特産物の開発、それから今空きビニールハウスとかがありますよね。これを活用して町の特産物をふやしていく。こういういろいろな問題があると思いますが、そういう形で雇用の創出を私は早急に図るべきだと思います。そういう考えがあるのかないのかお尋ねします。

それから、これはいつこういうのが県に交付されるということを承知していたのかお尋ねいたします。

それから、進路保障協議会の問題で、3万5,000円減額したわけですが、関係市町と検討した結果ということではありますが、以前からこういう不用額が生じていたのではないかなと思いますが、お尋ねいたします。

○議長（村上正弘君）企画情報課長。

○企画情報課長（矢野洋一君） ちょっと質問の内容がよくわからなかったんですが、道の駅の広場等を改修することによってどういった地元に利益がもたらされるのかというようなことであったかと思います。結局、そういった駅が今疲弊しておりまして、集客力自体も非常に落ちているということが言えると思います。そういった部分を、外面的な部分もありますが、先ほど言いましたように経営的な部分も同時に改善していくということも先ほど述べました。

そういうことで、集客力が上がるということは、そこに出しております農産物だとかそういった加工品だとか売れていくわけでございます。そういったものが地元で収益の向上としてつながっていくものではなかろうかというふうに考えております。

それから、企業に対しての分でございますが、やはり雇用の安定ということ、多少なりとも町として農村工業を導入した企業でもありますので、多少そういった部分について援助するというのが、雇用の安定という意味で幾らかの貢献になるんじゃないかというふうに期待をしておるところでございます。

それから、ふるさとの関係と緊急雇用の交付金で、いつ承知したかということでございますが、2月に入ってから承知いたしております。

以上でございます。

○議長（村上正弘君）教務課長。

○教務課長（福本豊彦君）進路保障協議会の件でございますが、国の負担金につきましてははっきり年度を覚えていませんが、四、五年前にも一度半額の減額の負担金見直しをしております。その都度決算等を見ながら、事業計画等を立てていく中で減額を



しておりますので、今回も同じような形で負担金の減額ということで計上をさせてもらっております。

○議長（村上正弘君）茂呂議員。

○9番（茂呂孝志君）今、企画のほうの答弁ですが、私が特にお聞きしたいのは、こうすることで農産物の売り上げが上がるとか、そういうことは多少あるかもしれませんが、広く住民がこの不況の中でもっと助かるような金の使い道も考えないのかということで、たまたまこれを例にしたわけですが、そういう意味では町民全体に町で購入した場合に何らかの支援をすとか、そういうことを考えておられるかどうかお尋ねします、町長にお尋ねします。これは施策の問題だと思いますので。

それから、先ほどの進路保障協議会のね、これは過去にも1回か2回かわかりませんが、補助金の見直しをしているということがありますが、私はこの問題については、以前から不用額を生じていたのではないのかという疑問を持つんですが、その点についてどうなのか、その点をお聞きしたかったわけです。

○議長（村上正弘君）町長。

○町長（鶴田忠良君）困難な方々に対する全般的な生活支援を考えないかということで、全く定額給付金と同じような考えになるおそれがあるわけでございますけど、今のところ私は考えておりません。

ただ、先ほどから雇用の問題がありますけども、例えば御質問とは関係ないわけですが、普通企業等にお勤めの方が、例えば農業あるいは森林に雇用をするといたしても、具体的になりますとなかなか難しい。農業といっても体力が要るし、気力が要るし、忍耐力が要るし、いざとなったら1日でやめたという方がいらっしゃるわけですね。ですから、農業、森林というのはそう簡単に人を雇用するような職業ではない。逆に言えば、専門性が必要とされる部分が多々あるわけでございますので、簡単にこういう問題は、雇用の対象にするというのは、今の現況では考えやすいけれども、しかし実際は困難だろうというふうに思っております。

以上です。

○議長（村上正弘君）教務課長。

○教務課長（福本豊彦君）不用額といいますか、若干の繰り越しはあったかというふう聞いております。

○議長（村上正弘君）ほかにありませんか。

大山議員。

○6番(大山 晃君) 直営診療所の件で少し尋ねたいと思っております。年々患者さんが減って行って収入減になっておると。確かでございますが、運営上に問題があるんじゃないかと思うんですが。

診察が終わって支払いをするまでの時間が長過ぎる、待ちが。それと、やはり病院経営はサービスですから、そのサービスが本当に患者さんに行き届いているかという、そこら辺がもう一つあると思うんです。それと、中津のジャスコのほうにバスを乗り入れするようになりました。それで、多少患者さんが減ったんじゃないかかなと、私はそういう心配もしておるんですけども。

診療所内部の管理をもう少ししっかりやれば、患者さんは増えるんじゃないかなという気がするんですけども、耳にするのが診察を受けて支払いをするまでの待ち時間が余りにも長過ぎるということが多々私も耳にするんですが、ちょっと改善すべきことがあると思うんです。

少子高齢化の中で非常に高齢者も上毛町には多ございますので、やはり病院に行く方がおられるので、サービスを徹底してやることによって、患者さんの増は図れるんじゃないかと思うんです。

今、熊谷院長さんは、聞きますと丁寧で優しく、お年寄りには非常にいいんだというような評判もありますので、あとは看護師それからもろもろのフォローをされる方の、そちらの教育をしっかりされるとまだ増えるんじゃないかと、私はそういう気持ちがあるんですが、町の考えはどうでしょう。

○議長(村上正弘君) 健康福祉課長。

○健康福祉課長(坪根勝磨君) 御指摘の部分ですけれども、運営上の問題ということなんですけれども、診療所施設が御承知のとおり内部の人間に比べて施設が大き過ぎる部分もございまして、いろんな面で行き届かない部分というのが出てくるのかもしれない。

それと、窓口業務で昨年人員の交代がございました関係で、少し受付業務でまだ不慣れな部分があって、若干利用者の方に御迷惑がかかっているのではないかというふうに思っております。

この辺につきましては、私どものほうからも再度その辺の住民の皆様の声をしっかりと受けとめ、また伝えまして、改善を図ってまいりたいと思います。

○議長（村上正弘君）大山議員。

○6番（大山 晃君）その件に関して、日中の患者さんの数が三、四十名だと思うんですよ、私は。それに非常に難しい治療と、切ったり縫ったり、入院治療もないので、血圧をはかって投与してお薬をもらうだけであって、あの患者さんの数からいきますと、本当に事務長あたりが必要なのかという、私はそこまで踏み込んで見ていただきたいと思うんですが。それはどうでしょうか。

○議長（村上正弘君）健康福祉課長。

○健康福祉課長（坪根勝磨君）その辺はまあ……。

○議長（村上正弘君）ちょっと待って。

項目的に補正予算の中に具体的には上がってなくて、一般質問的なことだと思われまので、一応もう一回は回答してもらいますけども、その辺を考慮して質問していただきたいと思います。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（坪根勝磨君）ただいま御指摘の部分につきましては、我々も内部のほうでは検討いたしております。

○議長（村上正弘君）いいですか。

○6番（大山 晃君）はい。

○議長（村上正弘君）ほかにないですか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（村上正弘君）これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

茂呂議員。

○9番（茂呂孝志君）私は、議案第1号に反対の立場から討論いたします。

道の駅の多目的運動広場改修工事や雇用安定調整補助金、これらはこういう不況のもとですから、もっと困った人が役立つような、広く町民に行き届くようにもっと手厚い援助が必要だと、そのほうに使うべきだと私は思います。

それから、経済活性化・生活支援のためには、農家への援助、町内の商店を利用する対策、町道の整備など、関係者が活気づくような政策が全く見受けられません。

以上のことから、この交付金活用は大幅な見直しが必要ということを申し上げます

て反対いたします。

○議長（村上正弘君）ほかにありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（村上正弘君）討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（村上正弘君）起立多数。よって、議案第1号 平成20年度上毛町一般会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（村上正弘君）暫時休憩します。5分間休憩します。

休憩 午前11時45分

再開 午前11時50分

○議長（村上正弘君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第7、議案第2号 平成20年度上毛町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。議案内容の説明を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（坪根勝磨君）それでは、議案第2号につきまして説明を申し上げます。

平成20年度上毛町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、第1条にございますが、歳入歳出予算の総額からそれぞれ3,289万1,000円を減額いたしまして、総額でそれぞれ8億8,861万3,000円とする補正予算でございます。

4ページで御説明をさせていただきます。皆様御承知のとおりで、国民健康保険の特別会計につきましては、昨年医療制度改革で大きな制度改革がございまして、国、県支出金を初め各拠出金等の見積もりといたしますか、推計が大変困難を極めました。それで、今般、その辺の、国、県支出金を初め関係の交付金拠出金等が確定したものに基きまして、今般補正で予算を調整させていただくというふうなことで補正予算を計上させていただいております。

4ページのまず歳入ですけれども、1款国民健康保険税で、補正額で740万円の減額、主なものだけ申し上げますが、国庫支出金につきましては2,660万円の増ということです。

それから、前期高齢者の交付金、ここで4,000万円というふうに少し大きな減額となっておるわけでございます。この前期高齢者交付金ですが、これは保険者間での65歳から74歳の方の偏在による給付費負担の不均衡を調整するための制度としまして、国保につきましては負担が大きいということで、交付金という形で交付されるものです。当初、一定の考え方に基きまして、見込み額3億1,000万円というふうに見込んでおりましたが、4,000万円最終的に減額というふうになっておりますので、今回提案額を補正させていただいております。

それから、7款共同事業交付金の関係ですけれども、これにつきましては高額の医療費とか80万円を超えるもの、それからもう一つ30万円を超える医療費、主にこちらのほうなんですけれども、こちらの超える医療費を対象に交付される交付金でございます。こちらのほうが額の確定で2,710万円ほど減額見込みとなっております。そういったものを含めまして、一応歳入では合計で3,289万1,000円の減額補正という形になっております。

歳出でございますが、歳出につきましても関係の拠出金等、それから納付金、給付金関係の確定に伴いまして、予算の調整をさせていただいております。主なものとしたしましては、5ページの2款目の保険給付費で2,390万5,000円の減額となっております。保険給付費が下がっているということは、医療費の減少の気配が若干見えているという部分がありますが、これは一定の期間のみですので、必ずしもそれが相対かというところでない部分もございますけれども、平成20年度につきましては、若干そういった状況が見えるというふうな傾向があるようです。

ほかには、老人保健の拠出金で177万8,000円、それから共同事業の拠出金、これが先ほどの医療費の高騰の部分に対する拠出分、市町村が拠出する分ですけれども、こちらが526万7,000円の減額補正というような形で生じております。

いずれも国、県それから関連の交付金、拠出金等、こういったものを精査しまして、確定に伴って予算調整したもので、歳出も合計で3,289万1,000円という形で今回減額の補正をさせていただいております。

以上です。

○議長（村上正弘君）説明が終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(村上正弘君) 質疑なしと認め、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(村上正弘君) 討論なしと認め、討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○議長(村上正弘君) 全会一致。よって、議案第2号 平成20年度上毛町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)は原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長(村上正弘君) 日程第8、議案第3号 平成20年度上毛町老人保健特別会計補正予算(第2号)を議題とします。議案内容の説明を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長(坪根勝磨君) それでは、議案第3号 平成20年度上毛町老人保健特別会計補正予算(第2号)について御説明をいたします。

第1条にございますように、歳入歳出予算の総額からそれぞれ138万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億3,097万5,000円とするという内容でございます。

こちら4ページをごらんいただきたいと思います。御承知のとおりですが、老人保健特別会計につきましても、制度として昨年なくなって廃止ということでございますので、これは過年度分の老人保健の清算の予算という考え方になります。すべて後期高齢者に平成20年度から移行しておりますので、本年度の予算につきましても平成20年3月の診療分及びその月おくれというか、過去の請求分に伴う清算にかかわる費用でございます。これにつきましても国、県の補助金、支払い基金交付金の確定を受けましたので、これに伴う必要な補正を行うものでございます。

4ページの上から、支払い基金からの交付金で149万円の減額、国庫支出金で333万8,000円の減額、県支出金で109万9,000円の減額、繰入金として不足分を454万7,000円繰り入れいたしまして、歳入の合計で138万円の減額

という形になっております。

それから、歳出につきましては、10ページと11ページをごらんいただいたほうがわかりやすいかと思いますが、10ページの総務費のほうで3万円の減額、2ページの医療諸費ということで医療給付費と不用見込み額ということで、合計で135万円を減額しております。

以上です。

○議長（村上正弘君）説明が終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（村上正弘君）質疑なしと認め、質疑を終了します。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（村上正弘君）討論なしと認め、討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（村上正弘君）全会一致。よって、議案第3号 平成20年度上毛町老人保健特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（村上正弘君）日程第9、議案第4号 平成20年度上毛町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とします。議案内容の説明を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（坪根勝磨君）それでは、議案第4号 平成20年度上毛町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

第1条にございますように、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,411万8,000円を減額しまして、歳入歳出それぞれ1億1,642万6,000円とする補正の内容でございます。

後期高齢者医療制度は、平成20年度4月から発足いたしまして、御承知のとおり

制度発足後見直し等がなされました。特に低所得者層を中心とした軽減措置というものが拡充されまして、昨年、平成20年度につきましては均等割7割軽減が8.5割軽減にされるなど、追加措置が講じられてきたところでございます。

これによりまして、保険料も当然ながら減少をいたしますし、同時にこれらの軽減措置分に対しましては、保険基盤安定繰入金という形での増額が見込まれております。これらの部分を今回補正で調整させていただくということで、4ページのほうをごらんいただきたいんですけども、歳入では後期高齢者医療保険料ということで1,650万円減額の見込みでございます。逆に、繰入金で238万2,000円の増ということで、合計で1,411万8,000円の減額を予定しております。

それから、歳出ですが、これは8ページ、9ページをごらんいただいたほうがよろしいかと思いますが、総務費で8ページ、66万3,000円の不用見込み額を計上しまして、9ページ、後期高齢者の医療、広域連合への納付金、こちらが1,345万5,000円減額という形になりまして、合計で1,411万8,000円の減額補正となっております。

以上です。

○議長（村上正弘君）説明が終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（村上正弘君）質疑なしと認め、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（村上正弘君）討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（村上正弘君）全会一致。よって、議案第4号 平成20年度上毛町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決することに決しました。



○議長（村上正弘君） 日程第10、議案第5号 平成20年度上毛町国民健康保健直営診療所特別会計補正予算（第2号）を議題とします。議案内容の説明を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（坪根勝磨君） それでは、議案第5号 平成20年度上毛町国民健康保健直営診療所特別会計補正予算（第2号）につきまして御説明いたします。

第1条にございますが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ247万8,000円を減額して、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6,879万8,000円とするものでございます。

先ほど来からのお話にもございましたが、最近の診療所の動向といたしまして、まず前年と比較して約2割程度患者数の減少傾向が見られております。それが、そのまま診療報酬にもつながっておりまして、2ページをごらんいただければと思いますが、1款の診療収入で1,016万円の減少の補正をしなければならないということでございます。

この内容としましては、6ページに外来収入のところで、補正額をそれぞれ国保、社保、後期高齢者診療分ということで計上させていただいておりますが、大きなものとしては後期高齢者に係る診療報酬収入が880万円ほど不足する見込みとなっておりますので、これによるものが大きいということでございます。

今回の補正では、それに加えまして7ページにございます使用料及び手数料、それから諸収入の16万円、これは10ページでございますが、この辺のものを加えたところで一般会計から800万円の繰り入れ措置によりまして歳入財源を補てんし対応せざるを得ない状況となっております。

それから、歳出につきましては3ページにございますように、総務管理費ということで287万8,000円を減額しております。これにつきましては、職員手当や臨時職員の賃金、それから診療応援業務医師の委託料などの不用額の計287万8,000円を減額したものでございます。

1点、増額分といたしまして、13ページの医療費の中で、医薬材料費60万円をプラス計上させていただいておりますが、こちらにつきましては昨年から需要が大変増しておりますはしか、麻疹予防のためのMRワクチン、これの購入費、それから施設関係の肺炎球菌の実施によるワクチン購入、こういったものがかさみまして、60万円の不足が生じる見込みになっておりますので、今回補正をさせていただいており

ます。

以上でございます。

○議長（村上正弘君）説明が終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（村上正弘君）大山議員、いいですか。では、質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（村上正弘君）討論なしと認め、討論を終わります。

これから本案を採決します。

原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（村上正弘君）全会一致。よって、議案第5号 平成20年度上毛町後期国民健康保険直営診療所特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（村上正弘君）日程第11、議案第6号 平成20年度上毛町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。議案内容の説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（古原典幸君）それでは、議案第6号 平成20年度上毛町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）でございます。

内容につきましては、第1条にございますように、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ136万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を5,867万7,000円とするものでございます。

主な減額理由につきましては10ページでございます。先ほど町長の提案理由にもございましたように、新規加入者が見込めなかったことによります公共ます設置工事費の不用額でございます。

以上でございます。

○議長（村上正弘君）説明が終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（村上正弘君）質疑なしと認め、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（村上正弘君）討論なしと認め、討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（村上正弘君）全会一致。よって、議案第6号 平成20年度上毛町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（村上正弘君）日程第12、議案第7号 平成20年度上毛町住宅新築資金等特別会計補正予算（第1号）を議題とします。議案内容の説明を求めます。

住民課長。

○住民課長（廣崎誠治君）議案第7号 平成20年度上毛町住宅新築資金特別会計補正予算（第1号）、この補正予算につきましては、財源変更のお願いでございます。現年度に入る予定の償還金が不足するために、一般会計の繰入金で補てんするというのが主な提案理由でございます。

以上でございます。

○議長（村上正弘君）説明が終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

茂呂議員。

○9番（茂呂孝志君）入るべき金が入らないという説明でありましたけれど、こういう借り主が死亡したり、連帯保証人が死亡したりした場合に、町を救済する制度として国に町を救済する制度としてあるということですが、この制度を活用すべき状況に町

があるのかどうかお尋ねいたします。

○議長（村上正弘君）住民課長。

○住民課長（廣崎誠治君）償還推進助成事業の関係だと思えます。その分につきましては検討中でございますけど、なかなか難しい状況もございますので、今個別に調査しております。

以上です。

○議長（村上正弘君）ほかにないですか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（村上正弘君）質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

茂呂議員。

○9番（茂呂孝志君）私は、議案第7号反対の立場から討論いたします。借り主は借りたものを返すという意識が薄いので、この議案に反対いたします。

○議長（村上正弘君）ほかにありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（村上正弘君）討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（村上正弘君）起立多数。よって、議案第7号 平成20年度上毛町住宅新築資金等特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（村上正弘君）日程第13、議案第8号 「環境の町」宣言についてを議題とします。議案内容の説明を求めます。

住民課長。

○住民課長（廣崎誠治君）議案第8号 「環境の町」宣言について。朗読によって説明にかえさせていただきます。

「環境の町」を宣言することについて議会の同意を求める。

平成21年3月10日提出 上毛町長。

上毛町は、河川、山林、里山、田園が調和するすぐれた環境と景観を持ち、地域独自の歴史と文化資源をはぐくんできました。私たちは、この先人が残してくれたかけがえのない環境を守り、豊かな水と緑の環境共生の町を築き、今後の世代へと継承していく責任があります。私たちは、身近な環境を大切にするとともに、一人一人が地球規模で考え、環境への負荷の少ないライフスタイルへの転換を図ることにより、循環型社会の形成、エネルギーの節約を促進するよう行動しなければなりません。

ここに上毛町は私たちの使命を深く認識し、住民、事業者、自治体が一体となり、人と自然の共生する郷土をつくるため、地球環境に優しい地域づくりに取り組むことを目指し、「環境の町」とすることを宣言します。

理由といたしまして、「環境の町」を宣言することを議会の同意を経て表明するものであります。

以上です。

○議長（村上正弘君）説明が終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

安元議員。

○5番（安元慶彦君）私は、この「環境の町」の宣言については、いささかの異存もないわけでございますけれど、幸いにして本町の里山等は乱開発が進んでおらず、まさにこういう宣言をすることによって、鉄は熱いうちに打てと格言もありますけれども、そういったもので、もしそういうことがあれば機先を制するということにもなると思います。

ただ、こういうことによって、何かほかに派生をするようなことがないのかという懸念事項ですね。例えば、本町がこれから地域活性化のためにいろいろな事業を展開していく中で、例えば企業誘致をする場合にこういった事柄がネックにならないかとか、あるいはまた企業サイドのほうから、上毛町はどうもハードルが高いというふうなことで敬遠をされるようなことにはならないかとかですね。先ほどの土地開発計画の中にもありましたように、いいところがあれば速やかに対応していくというふうな事業計画も出ておりましたけども、そういった事柄についてどういうふうになっていくのか。

さらには、数年前から本町が補助金を出して推進をしておりますイルミネーション

の関係等が、この文言の中にありますようにエネルギーの節約とか、あるいはまたライフスタイルの転換とかいうことをうたっておりますけど、そこら辺の兼ね合いはどのようなのか。これから先、この宣言に向かって進めていくアクションプランと申しますか、そういうものがどういうふうに出てくるかによりますけれども、何かみずからを少し縛ってしまうようなことにはなりはしないのか。

いろんな事柄が我々の生活の中でも出てくるわけですね。例えば、農業をしておりますと、雑草等を野焼きと申しますか、そういったものを今まではやったりなんかしておりますけど、そういうところあたりとかですね。町長の提案理由の説明にもありましたように、先ほど審議しました予算の中にも、これに配慮したと申しますか、これからそういった環境に配慮した、例えば低公害車を買うとか、あるいは太陽光を利用するとか、そういうふうなのが随所に見られますけども、何かどうもこの宣言によって、一つ、何と申しますか、みずからを縛ってしまうようなことにならなければいけないわけですけど、そこら辺がどういうお考えがあるのか、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

○議長（村上正弘君）住民課長。

○住民課長（廣崎誠治君）議員の御質問の件でございますけど、企業誘致等の関係につきましても、町全体で考えないといけない事項だと思いますが、公害のない企業の誘致等で、それはクリアできるんじゃないかなというふうに考えております。

ハードルが高いというのが、我々が考えているのは地球温暖化事業等でCO<sub>2</sub>の削減、それから不法投棄、それから先ほど議員がおっしゃいました野焼きの関係でございますけど、野焼きに関しては日ごろ農業等でやる麦の焼却とか、そういう分に関しては罰則規定の除外規定がございますので、その辺に関しては問題ないというふうに考えております。

ということで、うちの担当課では太陽光発電の設置、それから不法投棄の監視カメラの設置等を環境宣言をすることによって適用しようということ考えております。

以上でございます。

○議長（村上正弘君）安元議員。

○5番（安元慶彦君）そうしますと、「環境の町」を今から宣言をして推進していく中の、これとこれはこういうふうな処理をしようとか、あるいはしてはならないとかいうような事柄が住民に示されるのかどうか。

○議長（村上正弘君）住民課長。

○住民課長（廣崎誠治君）そうですね。環境衛生の関係では、広報等でこういうことをしてはならないということについては、強力に進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（村上正弘君）ほかにありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（村上正弘君）質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（村上正弘君）討論なしと認め、討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（村上正弘君）全会一致。よって、議案第8号 「環境の町」宣言については原案のとおり同意することに決しました。

---

○議長（村上正弘君）日程第29、議案第24号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更についてを議題とします。議案内容の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（友岡みどり君）議案第24号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更についてということで提案させていただいております。

これにつきましては、組合の加入している一部事務組合の脱退と、新たに加入するための規約の改正でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（村上正弘君）説明が終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(村上正弘君) 質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(村上正弘君) 討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○議長(村上正弘君) 全会一致。よって、議案第24号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更については原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長(村上正弘君) 日程第30、議案第25号 福岡県自治振興組合共同処理する事務の変更及び福岡県自治振興組合同約の変更についてを議題とします。議案内容の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長(友岡みどり君) 議案第25号でございます。福岡県自治振興組合の共同処理する事務についての変更と規約の変更についてでございます。公文書館が市町村共同で設置されることになっております。その管理運営に関する事務を自治振興組合が行うというようなことで規約が改正になったものでございます。

次のページに、規約内容についてはお示ししております。中間辺に第4条2項中ということで、次の一語が加えられております。(5)ということで、「歴史資料として重要な市町村の公文書等の保存及び共用、並びに公文書館の設置及び管理運営に関すること」ということが新たに付け加えられております。

それから、特別議決ということで、「出席委員の過半数でこれを決する」という規約の一部改正が主なものでございます。

○議長(村上正弘君) 説明が終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。



(「質疑なし」という声あり)

○議長(村上正弘君) 質疑なしと認め、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(村上正弘君) 討論なしと認め、討論を終了します。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○議長(村上正弘君) 全会一致。よって、議案第25号 福岡県自治振興組合の共同処理する事務の変更及び福岡県自治振興組合同規約の変更については原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長(村上正弘君) これから議案の委員会付託を行います。

3月6日議会運営委員会の協議結果を資料として配付をしております。運営資料の4ページ、委員会付託表をごらんください。付託案件の朗読に際しても、議案名の朗読は省略をいたします。

議案第9号、議案第10号、議案第14号、議案第15号(所管分)、議案第20号及び議案第21号、以上6件は、総務、産業・建設常任委員会へ。

議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第15号(所管分)、議案第16号、議案第17号、議案第18号、議案第19号、議案第22号及び議案第23号の10件は、文教・厚生常任委員会へそれぞれ付託をいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(村上正弘君) 異議なしと認めます。したがって、お手元に配付の委員会付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することに決しました。

続いて、常任委員会の開催日についてお諮りをします。運営資料の5ページ、委員会日程表をごらんください。

各常任委員会の開催日は、議会運営委員会で決定をいただいた日程のとおり決定をいたしたいと思いますが、異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(村上正弘君) 異議なしと認めます。したがって、常任委員会の開催日は運営資料、委員会日程表のとおり開催することに決定をいたしました。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

本日はこれにて散会します。

散会 午後0時24分

平成21年3月10日